

※赤字部分を記載する。

GAJ 事業番号を記載する。

様式第 1 1 (第 8 条関係)

GAJ 事業番号 : 15X2XXXX

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

(脱炭素技術等による工場・事業場の省 CO2 化加速事業 (SHIFT 事業))

取得財産等管理台帳 (令和 7 年度)

確認

財 産 名 (備品等名)	規 格	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	取 得 年 月 日	耐用 年 数	設置又は 保管場所
設備 A	GGGG	N 台	S,SSS,SSS	S,SSS,SSS	Y/M/D	Y1年	〇〇株式会社 △△工場 A A A 室
設備 B ①	EEEE	一 式	Y,YYY,YYY	Y,YYY,YYY	Y/M/D	Y2年	B B B 棟
設備 B ②	FFFF	一 式	U,UUU,UUU	U,UUU,UUU	Y/M/D	Y3年	C C C 室
【記載における注意事項】 1. 財産名、仕様、数量、単価、金額、取得年月日については、「様式第12 別紙2 経費所要額精算調書」の購入した財産の内訳の記述と一致させる。 2. 耐用年数は、原則応募申請書類 様式 1 別添 1 別紙 3 の法定耐用年数と一致させること。一致させない場合、上記書類の記載年数より短くすることは不可。 3. 設置保管場所の記載は、事業実施法人名および事業実施場所の事業場／工場名を必ず記載すること。ローカルな場所を記載するのは任意。また、住所の記載は不要。 4. グループ申請で複数の実施場所に取得財産がある場合は、実施場所毎に用紙を分けて記載すること。							

注 1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(脱炭素技術等による工場・事業場の省 CO2 化加速事業 (SHIFT 事業)) 交付規程第 8 条第 1 項第十四号に規定する処分制限額以上の財産とする。

2 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は、区分して記載すること。

3 単価は、設備の取得に係る経費(以下「設備取得費」という。)と設備取得費以外の経費(据付費、測量及び試験費、事務費等をいう。以下「諸経費」という。)の合計額とする。ただし、2つ以上の設備を整備する場合で諸経費がいずれの設備取得費に係るものか明らかでない場合は、設備取得費の比率で当該諸経費を按分し、算出する。

- 4 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

確認